

食品衛生申請等システムの利用方法（①アカウント作成編）

Step 0 食品衛生申請等システムへアクセス

【URL】

<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>



PCでのアクセスを推奨します。

スマートフォンの場合は、右の画面が出ますので、PC画面が確認できるようにスマートフォン用表示をデスクトップ用表示に切り替えてください。



iPhone (Safari) の場合

ツールバーのAボタンをタップし、「デスクトップ用Webサイトを表示」をタップするとPC用ページが表示されます。

Android (Chrome) の場合

Chrome から目的のページを開き、右上にある三本線のボタン[メニュー]ボタンをタップします。「PC版サイトを見る」で切り替えます。

Step 1 食品等事業者情報登録（初回のみ）

GビズIDまたは食品等事業者のアカウントを作成し、IDとパスワードを取得します。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

食品衛生申請等システム
The Food Business Application System
for licenses, report certificates and report of food safety

GビズIDを利用される方は「GビズIDでログイン」をクリックしてください。

GビズIDを利用される方

gBiz ID GビズIDでログイン

gBiz ID GビズIDを作成

GビズIDとは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできる経済産業省が提供するサービスです。本システムは、GビズIDをご利用されることを推奨しています。

GビズIDを利用されない方

ログインID

パスワード

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

アカウントの作成はこちら

GビズIDを利用せずに本システムのサービスをご利用することも可能です。その場合は、「アカウントの作成はこちら」から、アカウントを作成してください。

こちらをクリック

担当者基本情報登録

食品等事業者のアカウントを登録します。
必要な情報を入力して「次へ」ボタンをクリックしてください。

担当者基本情報			
姓	松山	名	太郎
姓フリガナ	マツヤマ	名フリガナ	タロウ
郵便番号	7900813	選択	
都道府県	愛媛県		
市区町村	松山市		
町域	霞町6丁目		
番地等	30-5		
マンション名等	松山市保健所1F		
電話番号	089-911-1808	ファクシミリ番号	089-923-6627
所属部署	総務部		
生年月日	1983-12-27		
電子メールアドレス	hceisel@city.matsuyama.ehime.jp		
パスワード	●●●●●●		
パスワード確認	●●●●●●		
秘密の質問	飼っているネコの名前		
答え	○○○		

実際に手続きをされる
担当者の情報を入力

ここで入力するメールアドレスが、**ログインID**になります。
また、本システムからの各種メールの通知先となります。

※「~@ifas.mhlw.go.jp」のドメインを受信できるようにしてください。

食品等事業者の団体・組織情報を登録します。
必要な情報を入力して「確認」ボタンをクリックしてください。

事業形態	<input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> 個人		
法人番号	9999999999999		
会社名	株式会社保健所本舗		
フリガナ	カブシキガイシャホケンシヨホンポ		
郵便番号	7900813	選択	
都道府県	愛媛県		
市区町村	松山市		
町域	富町 6 丁目		
番地等	30-5		
電話番号	089-911-1808	ファクシミリ番号	089-923-6627
代表者基本情報			
姓	松山	名	一部
姓 フリガナ	マツヤマ	名 フリガナ	イチロウ
電子メールアドレス	hceisei@city.matsuyama.ehime.jp		
肩書	代表取締役		

13ケタの法人番号

(国税庁の法人番号公表サイトで確認できます)

※法人番号のない法人は、「9999999999999」と入力してください。

法人：登記上の本店住所を入力

※個人の場合は、必ず自宅の住所を入力してください。

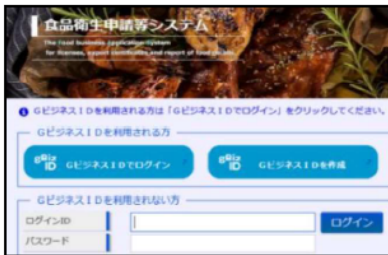
法人：代表者（社長、理事長など）の名前を入力

※個人の場合は、必ず申請者本人（名義人）の名前を入力してください。

仮登録確認後、通知メールを確認し、アカウントを有効化します

Step 2 各種申請（届出）の手続き方法 ※詳細は「②営業許可申請編」を参照

- ① ログインIDとパスワードを入力し、ログイン
※表面に記載のURLまたはQRコードからアクセス



- ② 目的の項目を選択



- ④ 申請（届出）

※ 届出の内容について、管轄の自治体から問い合わせをすることがあります。

- ③ 必要情報を入力

【システムに関するお問い合わせ】

厚生労働省のホームページに記載のヘルプデスクにお問い合わせください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/index.html

